

# 技術者制度検討会について

---

# 適正な施工確保のための技術者制度検討会の位置づけ

建設業が抱える課題

担い手の確保・育成

技術者と工事の品質確保

工法や雇用関係の変化と  
技術者制度

## 適正な施工確保のための技術者制度検討会

### 技術者制度の意義

技術者が行うべき役割

### 技術者の具体的確保策

#### (1) 技術者の効率的活用の推進

- ① 技術者の配置要件(監理技術者、専任)
- ② 技術者に求める直接的かつ恒常的雇用関係
- ③ 物価上昇等を踏まえた監理技術者、専任の金額要件等
- ④ 民間資格等の活用

#### (2) 優秀な技術者の確保

- ① 技術検定試験を受験しやすい環境整備
- ② 資格と業種区分の位置づけ

#### (3) 技術力の維持・向上

- ① 監理技術者資格者証の改善
- ② 若手技術者等の現場経験評価



連携

## 技術検定委員会等の関連委員会

- ・試験委員会等 (既設置委員会)
- ・解体工事の適正な施工確保に関する検討会【H26.08.04設置】

建設業法の業種区分における解体工事業の新設に伴い、配置される技術者に求められる技術・知識について検討

# 建設業法における技術者制度に関する論点

## ○本来の技術者制度の意義

適正な施工の確保、技術者及び企業の技術力の維持・継承

### 最近の状況

- ①技術者不足への懸念
  - ・技術者の高齢化の進展、若年層の減少
  - ・維持更新時代に対応した中長期的に必要なとされる技術者の量と質が不明
  - ・民間による技術者育成策の広がり
- ②業界の声、周辺の動き
  - ・従来、元請業務であった監理的業務を下請けが担っているとの声
  - ・建設投資の見通しが不透明で技術者の雇用の維持が厳しいとの声
  - ・建設投資の増加に伴い、業界から技術者不足、制度緩和の要望
  - ・新工法の開発等に伴い、技術者制度の一部が生産性を阻害しているとの意見
  - ・経済界から規制緩和の要請

### 技術者の職務について

- ①職務内容、位置づけが不明確（現場技術者を指導監督し、施工の技術上の管理を統括するという位置づけも曖昧）
- ②元請け、下請間の職務内容の相違が不明確
- ③現場代理人との職務内容、責任等が不明確
- ④営業所技術者の職務内容が不明確

### これまで指摘されてきた課題

#### 制度運用上の問題

- ①工事ごとの専任期間の運用がまちまち
- ②不誠実な職務執行や不正行為に対する技術者の責任が不明確
- ③主任技術者等、有する資格や実務経験等が容易に確認できない実態
- ④入札参加資格の技術者要件で厳しい経験を要求されるため技術者が固定化

#### 技術力の低下の恐れ

- ①技術者個人の技術力評価が不十分
- ②技術者の継続的な学習を評価する仕組みが未整備
- ③企業における技術者の育成及び確保の優先度が低下（厳しい経済状況）
- ④技術者育成に努める企業に対する評価の仕組みが未整備

・技術者の職務の明確化

➡「監理、主任技術者が行うべき役割」を提言

運用改善及び技術者育成・確保

・適正な施工の確保、将来の担い手確保、効率的な技術者の活用という観点から

➡ **技術者制度の各種要件の総点検**